

再評価結果（平成25年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道4号 <small>みずさわひがし</small> 水沢東バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点 自：岩手県奥州市水沢区真城字東大深沢 至：岩手県奥州市水沢区佐倉河字十文字	延長	9.6 km		
事業概要 水沢東バイパスは、岩手県奥州市水沢区真城字東大深沢～佐倉河字十文字間に計画された延長9.6 kmのバイパス事業である。当該道路の整備により、奥州市水沢区内を通過する国道4号の交通混雑の緩和、交通安全の確保、沿道環境の改善に加え、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅へのアクセス向上等に大きく寄与するものである。				
S60年度事業化		S57年度都市計画決定	S63年度用地着手	H4年度工事着手
全体事業費		380億円	事業進捗率	58%
計画交通量		21,500台/日		供用済延長
費用対効果分析結果		総費用		総便益
B/C		(残事業)/(事業全体)		基準年
(事業全体) 1.2		133億円/ 485億円		平成24年
(残事業) 3.4		事業費：112億円/ 444億円 維持管理費：21億円/ 41億円		
		(残事業) 448億円/ 592億円 走行時間短縮便益：420億円/ 532億円 走行経費減少便益：22億円/ 52億円 交通事故減少便益：5.2億円/ 8.0億円		
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施				
【全体事業】 交通量変動：B/C=1.1～1.3(交通量 ±10%) 事業費変動：B/C=1.2～1.2(事業費 ±10%) 事業期間変動：B/C=1.1～1.3(事業期間 ±2年)				
【残事業】 B/C=2.9～3.7(交通量 ±10%) B/C=3.1～3.7(事業費 ±10%) B/C=3.1～3.6(事業期間 ±2年)				
事業の効果等				
・円滑なモビリティの確保 (現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる) ・安全で安心できるくらしの確保 (三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる)				
他14項目に該当				
関係する地方公共団体等の意見				
○岩手県知事の意見 1. 事業継続に対して異議ありません。 2. 本県では、内陸部における地域間交流を促進し、快適・安全な生活を支えるため、一般国道4号の整備促進を求めているところです。 「水沢東バイパス」は国道4号の交通混雑の解消、安全性の向上や物流の円滑化による産業活動の支援の観点から極めて重要な事業であることから、早期の完成に向け事業の進捗を図っていただきたい。				
○以下の団体等から、水沢東バイパスの整備促進について要望あり。 ・岩手県道路整備促進期成同盟会(会長(花巻市長)) ・水沢市(現奥州市)、水沢市議会(水沢市長・水沢市議会議長)				
事業評価監視委員会の意見				
対応方針(原案)どおり「継続」が妥当である。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等				
この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。				
事業の進捗状況、残事業の内容等				
事業進捗率58%(うち用地進捗率58%)				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等				
事業の進捗に係る問題はない。				
施設の構造や工法の変更等				
他事業との発生土利用調整及び再生資材(再生砕石、再生アスファルト合材等)の活用により、コスト削減を図る。				

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。